

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	道具 登志夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	道具 登志夫
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D A M株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D A 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D M株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.18
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年12月13日
訂正箇所	以下の通り訂正します。

(訂正前)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	142,950
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none">・ 株式無償分割による取得分49,210株より6,800株処分。・ 株式無償分割により4,462,591株増加。このうち700,000株を処分。・ 300,000株を処分。・ ストックオプションとして1,770株取得。(ストックオプションとしての付与株数は140株。ストックオプションが株式無償分割により1,630株増加。)・ さらにストックオプションとして540株取得。・ 上記のストックオプションとして取得した2,310株の内、権利行使により1,620株処分し、残高は690株。・ ストックオプションが株式無償分割により68,310株増加し、残高は69,000株。・ 上記ストックオプション残高69,000株のうち、権利行使により18,500株処分し、残高は50,500株。・ 上記ストックオプション残高50,500株のうち、行使期間満了により15,000株減少し、残高は35,500株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	142,950

(訂正後)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	142,950
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>普通株式</p> <ul style="list-style-type: none">・ 株式無償分割による取得分49,210株より、6,800株を処分。・ 株式無償分割による取得分4,502,855株より、700,000株を処分。・ 株式無償分割による取得分3,802,855株より、300,000株を処分。 <p>新株予約権</p> <ul style="list-style-type: none">・ ストックオプションとして1,770株取得。・ ストックオプションとして540株取得し、残高2,310株。・ ストックオプション1,620株を権利行使し、残高690株。・ ストックオプションが株式無償分割により68,310株増加し、残高69,000株。・ ストックオプション18,500株を権利行使し、残高50,500株。・ ストックオプション15,000株が権利行使期間満了により減少し、残高35,500株。・ ストックオプションとして141,000株取得し、残高176,500株。・ ストックオプションとして577,800株取得し、残高754,300株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	142,950